

---

## 業界団体への協力依頼について

---

令和3年12月15日(水) 14:30～16:10

# 業界団体への協力依頼について

## 運輸関係団体への訪問(本部)

保険者機能強化アクションプラン(第5期)において、全国ベース及び支部レベルで受診率の低い業態を把握し、本部・支部から該当する業態団体へ協力依頼を行うことを実施方針としていることに基づき、運輸関係団体について本部より下記の日程で訪問や資料提供により、特定健診の実施率向上、事業者健診データ取得に向けた協力依頼を行った。

業態	業界団体	協力依頼日
道路貨物運送業	公益社団法人全日本トラック協会	令和3年7月6日訪問
その他の運輸業	公益社団法人日本バス協会	令和3年6月28日訪問
	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会	令和3年7月7日資料提供※

※新型コロナウイルス感染症の影響により訪問見合わせ

## 運輸関係団体への訪問(支部)

本部の協力依頼後、新潟支部においても下記の日程で訪問を行い、保健事業への協力を依頼した。その結果、加入事業所に対する広報について協力を得ることができ、今後、運輸関係団体より、加入事業所へ定期的刊行物等を送付する際に、協会けんぽが提供するリーフレットを同封していただけるようになった。初回について令和3年12月末に各団体より発送予定。今後定期的にリーフレットを提供し、広報を依頼する予定である。

業態	業界団体	協力依頼日
道路貨物運送業	公益社団法人新潟県トラック協会	令和3年10月13日訪問
その他の運輸業	公益社団法人日新潟県バス協会	令和3年10月20日訪問
	一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー連合会	令和3年10月15日訪問

## 各団体への依頼文



公益社団法人 新潟県トラック協会  
会長 小林 和男 殿

協 新潟支部発 211013-01 号  
令 和 3 年 10 月 13 日

全国健康保険協会新潟支部  
支部長 田中 正一

特定健診・特定保健指導等の実施に関する広報等の協力依頼について

平素より全国健康保険協会の事業運営に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、主に中小企業で働く方とご家族に対して、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症・重症化を予防する観点から、特定健診及びその健診結果に応じた特定保健指導を実施しております。また、当協会でも実施している特定健診に限らず、事業主が実施している事業者健診（定期健診）についても、その健診結果を基に特定保健指導を実施するため、当協会へご提供いただくこともお願いしております。

これらの取組と併せて、事業主とのコラボヘルス（健康宣言事業）を推進することにより、従業員の健康保持増進を一層図り、更には、従業員が健康になることによって企業の生産性向上にも寄与するものです。

運輸事業者におかれましては、令和 3 年 6 月 1 日より健康起因事故に対する行政処分が強化され、事業所における従業員に対する健康管理について、これまで以上に重要事項となっております。このような状況のなか、当協会としましては、加入事業所及び関係団体と連携し、職場の健康づくりを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、上記の趣旨をご理解いただき、以下の事項について会報誌やホームページ等に掲載いただくとともに各種会合などの折には会員の方々にご周知いただくなど、貴協会のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### 【ご協力いただきたいこと】

1. 特定健診を確実に受診いただくこと。健診結果により特定保健指導の対象となった際には積極的にご活用いただくこと。
2. 健診の結果、「要精検・要治療」と判定された場合は、必ず医療機関を受診するために、事業所からの受診勧奨と受診確認を行っていただくこと。
3. 事業者健診結果のデータをご提供いただくこと
4. 協会けんぽと事業所が連携した健康づくりの取組（コラボヘルス）を推進していただくこと

<ご照会先>  
全国健康保険協会(協会けんぽ)新潟支部  
担当：保健グループ 溝口  
電話：025-242-0264

## 提供リーフレット

### 全国健康保険協会新潟支部 (協会けんぽ) からのお知らせ

全国健康保険協会は、令和3年10月15日に「一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会」様を訪問し、健康づくりに関する広報等の協力依頼を行いました。

これから全国健康保険協会は、「一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会」様にご協力いただき、加入事業所で働く方とご家族の健康づくりについての情報を中心に発信してまいります。

### 全国健康保険協会はこんなところ

242万事業所、4,037万人、国民の3.1人に1人が加入する日本最大の保険者です。  
新潟支部では、県内39,000事業所の従業員やそのご家族、約81万人が加入しています。

- ※1 63歳以上高齢者
- ※2 健康保険事業の運営主体のことを「保険者」といいます。

### 全国健康保険協会の主な役割

- 健康保険証の発行
- ケガや病気の際の各種給付
- レセプト点検
- 保健事業（健診・特定保健指導等）など

### 全国健康保険協会は皆さまの健康づくりをサポートします！

全国健康保険協会では、健診や特定保健指導をはじめとする事業を通じて、加入事業所で働く方とご家族の健康づくりをサポートしています。

運輸関係事業所における従業員の健康管理については、令和3年6月に行政処分の強化されたこともあり、これまで以上に重要事項となっております。皆さまの健康づくりに全国健康保険協会の保健事業をご活用ください。

### 特定健診・特定保健指導

被保険者の方を対象に生活習慣病予防健診、特殊業務の方を対象に特定健診を実施

### 重症化予防

健診結果とレセプトから疾病リスクの高い方を抽出し、受診勧奨を行う

### コラボヘルス

健康宣言事業を推進し、事業所の健康づくりの取り組みを支援

全国健康保険協会 新潟支部  
協会けんぽ  
〒950-8501 新潟県新潟市中央区東山1-4-4 新潟県運輸業振興センター TEL.025-242-0264(受付)

### ご存じですか？ 健康診断には協会けんぽからの補助が使えます！

労働安全衛生法では、事業主に対して、従業員が、年に1回健康診断を受けさせることを義務付けています。事業所様でも、定期健康診断（事業者健診）を受けているところも多いのではないのでしょうか。毎年の健康診断に生活習慣病予防健診を協会けんぽから補助が受けられることをご存知ですか？生活習慣病予防健診でお得に健康診断を受けることができます。さらに、がん検診も含まれていますので、充実した健診内容にすることができます。

### 定期健康診断

労働安全衛生法のなかで、事業主が従業員に対して連年1年1回の受診が義務付けられています。  
健診費用総額 約8,000円（うち協会けんぽ補助額）

協会けんぽの生活習慣病予防健診にすると...

### 生活習慣病予防健診

協会けんぽが35歳～74歳の被保険者に行っており、定期健康診断項目も含まれていますので、代用することができます。また、がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんなど）も含まれています。がんの早期発見・早期治療に役立ちます。（新潟県内委託契約機関37機関）※がん予防検診は別途実施あり

健診費用総額 ¥18,800円 - 約12,000円 = **約7,000円** で受診可能です  
協会けんぽからの補助額

さらにメタボリックシンドローム予備群・該当者へは  
保健師・管理栄養士等の特定保健指導が無料で受けられます

### 新潟支部の対象者のうち約7割の方が利用しています

手戻きは箱入2ステップ

年度	生活習慣病予防健診受診者数	受診率
平成30年度	217,595	66.4%
令和元年度	227,959	67.7%
令和2年度	229,835	67.9%

受診を希望する健診機関に予約をする。  
受診可能な健診機関は協会けんぽホームページからご確認ください。

健診を受ける  
健診当日は検診を必ず待機してください。また、健診機関からの案内や検診の検査項目などがある場合はお知らせいたします。

詳しくは、全国健康保険協会ホームページをご覧ください。  
次回は生活習慣病予防健診の詳しい内容や受診後の健診チェックについてお知らせします